

(様式第1号)

第4回芦屋市総合計画審議会 会議録

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 令和2年2月4日(火) 18:00 ~ 20:00 |
| 場 所 | 芦屋市役所 東館3階 大会議室 |
| 出席者 | 会 長 林 昌彦 副 会 長 寺見 陽子 委 員 石黒 一彦, 辻岡 綾, 帰山 和也, 長谷 基弘, ひろせ 久美子, 加納 多恵子, 助野 光男, 若林 敬子, 大黒 太郎, 平山 壽邦, 眞伏 しらべ, 横山 宗助 市側出席者 森田 昭弘(市民生活部長), 辻 正彦(都市建設部長) 小島 亮一(消防長) |
| 欠 席 者 | 委 員 佐々木 勝一, 平野 隆之, 永瀬 隆一 |
| 事 務 局 | 川原 智夏(企画部長) 奥村 享央(企画部政策推進課長) 竹内 典子, 濱口 利幸, 筒井 大介(政策推進課主査) 堂ノ前 貴洋(政策推進課課員) 田渕 誠一, 吉武 みどり(コンサルタント) |
| 会議の公開 | 公 開 |
| 傍聴者数 | 0 人 |

1 会議次第

(1) 議題

ア 前期基本計画(素案)【市民生活, 安心安全】について

イ その他

2 配布資料

第4回総合計画審議会次第

資料14: 前期基本計画(素案)【市民生活, 安全安心】

資料15: 前期基本計画施策体系【市民生活, 安全安心】

3 審議経過

(林会長) 定刻になりましたので、ただ今より第4回芦屋市総合計画審議会を開催いたします。

本日は「市民生活、安全安心」の協議になりますので、よろしくお願いいたします。

議題に入る前に、事務局より会議の成立状況の報告及び会議の公開の取り扱いについて説明をお願いいたします。

(事務局：奥村課長) 芦屋市総合計画審議会規則第3条第2項に、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない、とございます。本日は17名の委員のうち14名の方にご出席いただいておりますので、本審議会は成立しております。

また、会議の公開・非公開の取り扱いは、芦屋市情報公開条例第19条に、附属機関の会議は原則公開、非公開の情報が含まれる場合など、委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した時は除く、と定めております。

本日は特に非公開とすべきものはございませんので、公開と考えております。よろしいでしょうか。

(林会長) ただ今の説明のとおり、本審議会を公開とすることに対してご異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議なし。

(林会長) 了承されましたので、公開とします。

これより会議の傍聴を認めます。傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いします。

(事務局：奥村課長) 本日、傍聴者はいらっしゃいません。

(林会長) それでは議題に入ります。前期基本計画（素案）の【市民生活、安全安心】についてです。事務局から説明をお願いします。

(事務局：奥村課長) 「資料14 前期基本計画(素案)【市民生活、安全安心】」、「資料15 前期基本計画施策体系【市民生活、安全安心】」を説明
(省略)

(林会長) 本日は、「市民生活」は「施策目標6 良好な生活環境が整い

魅力的な暮らしが創出されている」で、「安心安全」は、「施策目標 7 災害に強いまちづくりがすすんでいる」と「施策目標 8 日常の安全安心が確保されている」になっており、前半と後半に分けて議論を進めていきたいと思います。もちろん両方にまたがる、あるいは他の分野も含めて全体に関わるご意見もあるかもしれませんが、そのあたりは整理して進めてまいりたいと思います。

まずは一通りご意見を言っていただき、そこから議論を深めていきたいと思います。

では、施策目標 6 「良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている」について、ご意見をお願いします。

(横山委員)

感想になりますが、「6-4-1 新たな技術や手法の見直しによる持続可能な行政サービスの利便性の向上」の部分です。5年前よりさらにICTや業務の効率化といったニュースなど、世間でも頻繁に言われていますので、この「行政サービスの利便性を高めます」にICTという言葉が入っているのは良いことだと思いますが、もっと加筆してもいいのかなと思います。

(眞伏委員)

項目的には、やらなくてはならないことは全部網羅されていると思います。前回と同じような観点になってしまいましたが、芦屋の特徴というか、どれくらいやるのか、そういう度合いなどが入ってもいいのではないかと思います。例えば「6-2-3 ごみの減量化、再資源化事業の促進」というのは、芦屋の規模や市民の意識などから考えると、県下一や、日本で一番進んでいるところを目指してもいいのではと私は思っています。

(平山委員)

2点あります。

1つは「6-2 環境へ配慮した都市生活の仕組みを築き、意識を高めます」の部分です。地球温暖化防止に向けた取組は、これからも大切だと思います。

抽象的な表現になっていますが、環境へのエネルギーの問題も今までと少し状況が変わってきていると思います。太陽光エネル

ギー、再生可能なエネルギーに取り組む課題が、市民の家庭生活に直結する問題となってきました。近い将来には電気自動車の実用化が進み、電気自動車のバッテリーを使い、家庭内蓄電問題が解決する方向にあると思います。市民生活の中で各家庭が取り組むべきエネルギー環境課題となるのではないかと思います。

2つ目は「6-3 地域特性に合った商業の活性化を目指します」です。商店の廃業が目立っています。今、中小企業・小規模事業者振興基本計画というものがあり、市として基本計画策定委員会を設け、審議されています。去年の9月の委員会の会議録を見ますと、市の商業の現状は楽観できるものではありません。買い物をする人が増えない、魅力がないと。兵庫県全体で、ビジネスの廃業率は芦屋が一番高いらしいのです。もちろん新規参入も結構ありますが、結果的には廃業率が高くなっているという状況です。そこで、地域に合った商業活性化を具体的にどうするのか、色々取り組まれています、挽回するまではいかないのが現状ではないかと思います。

ここはお店が活性化することだけではなく、委員会で取り上げられている起業・創業支援や事業継承が重要です。これは廃業問題にも関わっています。このことは「地域に適した商業活性化」という一文で済ませるのではなく、起業・創業支援の部分を取り上げてもらいたいと思います。

前述の委員会の会議録を見ますと、芦屋で起業されている方が結構おられるようです。芦屋でお店をやるとするのは芦屋というブランドに魅力があるということですが、一方で廃業される方もいるということは、お客さんが思うほど多くなく、かつ家賃や敷金が高いところにあるそうです。

商業活性化という問題だけではなく、その根底にあるのはまちの魅力があります。まちに魅力がなければ、商売する人がいなくなっていくと思います。ここは大変重要なところだと思います。

その委員会の会議録に興味深いことがありました。興味深いと

思ったのは、女性の起業家の方の発言です。ものすごく前向きに捉えていらっしゃるのです。

別の項目内容と絡むかもしれませんが、女性目線のビジネスが、芦屋ブランドを活かし、芦屋にとって魅力あるものになるのではないかと思います。

女性起業家のグループには、色々創業をされている方がいらっしゃいます。まちの魅力を創るということと、女性の視点から見たビジネスや、NPOも含めたソーシャルビジネスを商業活性化の中核に組み入れることです。

以上2点です。

(若林委員)

「6-3-1 地域に合った商業活性化の推進」で、「地域に合った」という言い回しが漠然としていて、ピンときませんでした。

今たくさんご意見を伺いましたが、「若者、よそ者、ばか者」がまちの活性化を促すという言葉がありますよね。最近、広報紙がとても分かりやすい、スマートなデザインになっていますが、その記事の中で、宮塚の住宅を活用した方々がとても活発に情報を発信していらっしゃいます。また、先日お会いした方の中で店舗を経営していらっしゃる方に、地域に入っていこうという前向きな姿勢を感じました。そういう他から来られた方々の元気を頂いてもいいのではないかなと思います。

また、自然環境については、芦屋市は本当に力を注いでいると思います。子どもを育てる上で、山あり、川あり、海ありという環境は、本当にありがたかったです。芦屋川も魚がたくさんいます。蛍も戻ってきました。子どもをあのような自然環境の中で遊ばせるのは、人間の情緒育成においてとても有効なことだとありがたく感じながら、三十数年間、芦屋で過ごさせていただいております。

(助野委員)

毎回申し上げておりますが、「施策目標6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている」とありますが、この施策の後にどんな芦屋が実現しているのかというのが見えません。

やはり中長期計画を考えるときは、「こんなまちにしたい」というビジョンがないと。個々に見ていると、それぞれは正しそうに見えますが、ゴールがはっきりしていないと、結果が出ないと何とも分からないところが気になります。

また、ずっと申し上げていますが、指標を作るときにアンケートと書いてあります。アンケートも結構ですが、例えばガーファ（GAFA）に見られるように、ビッグデータの活用へも踏み込んでみては。ビッグデータが十分取れないでしょうから何とも言えませんが、この指標を考えたときのデータの取り方に工夫をしていただけたらと思います。

例えば、かつて芦屋にあった大原市場や甲陽市場がなくなり、消費生活、日常生活の調達パターンがずいぶん変わってきているのです。特に野菜や生鮮食品は、高齢化により調達するのが困るようになってきています。もちろん加工されたものは、ネット市場で調達が可能ですが。もっと市民生活や芦屋という地域性をきちっと捉えて、市民の心や愛情をベースに計画を立案していかなければならないと思います。

お越しいただく先生方に芦屋市民の心を分かれということも難しいのかもしれませんが、行政職員も芦屋市民が少ないので、それだけに余計に市民の心、地域に対する愛情を大切にさせていただきたいと、お願いしたいと思っています。

（寺見委員）

ここに書かれていることに関しては、良い視点で作られていると思います。むしろ、これを市民全体にどう定着していくかです。全体の構成自体に、気になるところはありません。

ただ、「施策目標6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている」というタイトルで気がかりだったのは、創出されていたら、できていなくてもいいみたいな意味合いを感じてしまいました。これはシンプルに、「暮らしができる」としてもいいのではないのかなと思います。

実現が難しく、その評価が大変だから、創出できていたらいい

という意味なら、少しだけ納得はしますが、先ほどからのお話を聞いていますと、創出ではなく、魅力的な生活ができることを目指した方がいいのではないかと思います。

(加納委員)

「6-2-3 ごみの減量化，再資源化事業の促進」のところでは、芦屋市は、東京や京都市に比べると、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」の分別がやりやすいと思います。私の子どもたちが芦屋に来たら、「ここは捨てやすい」と言いながらごみの整理をしています。この良さは嬉しいです。

それと市場，商店街には，人がなかなか集まりません。例えば，ラポルテの中も人が少なく，JRへの通り道のようにっており，あまり人が入らないような状況です。芦屋の人は市内で買い物せずに，梅田や三宮に行ってしまうようです。これをどう食い止めるかがこれからの芦屋の活性化につながると思います。芦屋市民は，まず芦屋で買い物をして欲しいと思っています。

(ひろせ委員)

「施策目標 6 良好な生活環境が整い魅力的な暮らしが創出されている」では，ここに書いてあるようなまちであって欲しいと思います。その中の「6-1 清潔なまちを協働で維持する取組を進めます」ですが，市民それぞれの心がけが大切だと思いますが，それに対して行政がどのように協働していくのかという点をもう少し具体的に示していただきたいと思います。

「6-2-2 地球温暖化防止に向けた取組」は喫緊の課題で，それに向けた取組が重要だと考えますが，市として具体的にどのように取り組んでいくのかが示されるべきではないかと思っています。

「6-4 行政サービスの利便性を高めます」では，「ICTやマイナンバーを活用し」という部分は，先ほども指摘がありましたように，今後もそれらの技術が発達していくと思いますが，行政として人と人のサービスについて示さなくてもいいのかと思いますので，その内容を入れていただきたいと思います。

(長谷委員)

まず，中小企業・零細企業の活性化という面では，この書き方

では、市としてコワーキングスペースによる地域創業支援事業によって貢献したというように書かれていますが、一方で、日本一厳しい屋外広告物条例は確かに商業に影響しており、「やりにくいまち」というイメージができてしまったことは、商業活性化から言うと逆効果になったのではないかと私は思います。

この中小・零細企業の支援方策については、より具体的な方向性を示して、それを書くべきだろうと考えます。今の書き方だと、コワーキングスペースの活用という意味に限定されているように思われるので、再検討していただければと思います。

市民マナー条例では、他市から持ち込まれるごみ、例えば、釣り客のごみの放置などがよく目につくので、そのような具体的なことを書いた方がいいと思います。

(埴山委員)

施策目標6のリード文の6行目に「コワーキングスペース新設への補助」と書いてあり、次ページの「6-3-2」にもコワーキングスペースという表現がありますが、まだあまり浸透しておらず、少し分かりにくいのではないかと思います。内容的にも、かなり具体的な例となっています。

このように具体論を出すのであれば、「6-2-2」や「6-2-3」にも絡みますが、本来リサイクルすべきプラスチックごみ、容器・包装などを分別せずに燃やしているというのは、市民としてははなはだ恥ずかしい現状が続いていると思います。施設がないということなのでしょうが、ごみの減量、温室効果ガスの削減をするのであれば、それらの分別に取り組み、リサイクルを行うべきと考えています。

(辻岡委員)

「6-3 地域特性に合った商業の活性化を目指します」の部分には、「商店街の支援など、それぞれの地域に適した商業活性化事業を推進します」とありますが、この「それぞれの地域に適した」をもう少し具体化した方が分かりやすいと思います。基本施策に「地域特性に合った」とあり、主な施策でも「それぞれの地域に適した」となっており、説明があった方がいいと思います。

また、「6-2-1 自然環境を守る意識の向上と自然に触れる機会の創出」で、「市民が生きものに関心を持ち」とありますが、違和感があり、他の言い方ができないか検討していただければと思います。

(石黒委員)

気になったのは「6-6-1 市民マナー条例をはじめとした快適なまちづくりの推進」と「6-2-2 地球温暖化防止に向けた取組」、
「6-2-3 ごみの減量化、再資源化事業の促進」の部分です。

「6-6-1」については、市民マナー条例をもっと踏み込んだものに改正していくのか、「6-2-2」の地球温暖化防止に関しては、例えば、再生可能エネルギーに対して補助をしていくというような後押し政策を考えているのか、「6-2-3」のごみの減量化についても、先ほど指摘のあったような具体的なことを考えているのか、などを踏まえて指標を作っていただきたいと思います。

今、指摘したことはいずれも難しいので、さすがにそこまではということであれば、啓発活動が中心になってきますが、その場合は指標設定が難しいと思います。というのも、国全体として啓発活動に本腰を入れた場合は、放っておいても関心が高まっていくかもしれませんし、世界全体で関心が高まれば、それはそれで指標も改善されていくかもしれません。

この指標をいかに設定するというのは、審議会資料11の中で「施策と繋がっているか」、「事業のアウトプットからのつながりが明確」、「市の実施する施策以外の外的要因による影響が少ない」という考え方が示されていたので、啓発活動が中心ということであれば、もう少し工夫する必要があるのではないかと思います。

(大黒委員)

「6-1-1 市民マナー条例をはじめとした快適なまちづくりの推進」となっていますが、芦屋に来られる方にもこれを心がけて欲しいと思います。

最近、登山ブームで芦屋川から山に登っていく人たちが、非常に多くなりました。山にはイノシシがいますが、登山客が景色の

いい場所でリュックやお弁当を置いているとイノシシが漁ることもあり、結果的に餌付けしていることになります。そうすると、近所に住んでいる市民が危ない目に遭うことにもつながるので、その点についても良い文章を考えていただければと思います。

「6-2-1」の説明文の「市民は生きものに関心を持ち」の部分は、もう少し具体的に書いた方がいいと思います。

次に、「6-2-2」,「6-2-3」についてです。私は芦屋に来て20年以上になりますが、未だにびっくりするのは、ごみの分別をあまりしなくていいことです。恐らく、ごみの分別にかかるコストが非常にかかるのだらうと察しています。と言うのも、父親の田舎に帰る度にごみの分別について細かく言われます。そして、その分別にかかるコスト削減に向けて、行政と住民が一体となって取組を進めているのを見ています。先日、焼却施設が止まったということもありましたが、芦屋市でももう少しごみの分別ができないのかなと考えていますので、その方向性が少しでも書かれていればよりいいと思います。

「6-3-1」と「6-3-2」ですが、商売を推進しようという一方で、看板はやめましようとなっています。サービス業は目立たないとお客さんが入らないという根本的なものがありますので、それを規制したからこそ、「6-4」にも書いてあるようにICTやスマホを活用して、事業者もやりがいがあり、お客さんも芦屋に来て楽しいというような案があるといいと思います。例えば、業平橋にQRコードを設置し、スマホをかざすと情報が出てくるとか、そのような楽しい仕掛けがあればいいのではないのでしょうか。人が集まれば芦屋のまちも活性化すると思うので、是非、事業者もお客さんも楽しめる具体的な方向性を考えていただければと思います。

「6-4-1」のICTやマイナンバー等の活用も、それらの政策に付随して進んでいくものなので、もう少し具体的に伝わりやすい文書を考えていただければと思います。

(林会長)

多くの方が具体的ではないのではないかとということと、書いてある文言が何を意味しているのかがすぐに分からないというご指摘があったと思います。

商業の活性化についても、どういう仕組みでやっていくのか。商業に関わる当事者の方が取り組むのは当然ですが、その人たちだけでは上手くいかない。ですから、支援のためにどんな仕組みがあるのか。この点については、先ほど若林委員からも「若者、よそ者、ばか者」という例があげられたように、従来にはない新しい視点で、常識的な発想ではなく、大胆で画期的な取組が必要という意見もあったと思います。逆に言うと、この取組はリスクを伴うので、それを支える仕組みがないと一步踏み出せないのではないかとのご意見でした。女性の取組を全面に出してもいいのではないかとのご意見もありました。

さらに、地球温暖化防止に関連するごみ問題については、賛否両面のご意見がありました。もっと積極的にごみ問題に取り組んだ方がいいのではないかとご意見もありました。

商業の活性化ではICTなどの新しい技術を使って人が回遊するルートをつくってはどうかというご意見もあったと思います。人が動かないと買い物も増えない。では情報をどう集約して市民に伝えていくのかが、商業活性化につながるというご意見もありました。

さて、ここで事務局の意見を聞く前に、少し委員の間で議論していきたいと思います。もう少し具体的にこう書いたらいいのではというご提案があれば、それをいただきたいと思います。

(助野委員)

同じことを言いますが、例えば世界環境会議などでも数値目標をまず上げるのです。それに対して、どのように達成していくのかという視点を持って具体策に落とし込んでいくわけです。

具体的なアイデアが浮かばないと言われますが、個々にアイデアを言われたとしても、それを合成した結果、数値目標がハッキリしていれば、その有効性が測れるのです。中長期の計画では、

年度単位で見ると、その延長線上ではどうしようもないことでも、こんなまちにしたいからこの挑戦目標、数値目標を掲げますという、目標ありきで考えていかなければ、どの策がいいのかという評価を下すことができないのです。どこの国、どこの会社でも挑戦目標、数値目標を掲げて具体策を考えるやり方を探っています。中長期計画を考えるときには、この根本的なところを押さえるべきと私は思っています。

それと、例えば市民満足度のような芦屋市民の絶対値で考えるのではなく、少子化の時代潮流の中で芦屋市のような人口規模の小さなまちでは、まちの魅力度を高め、他市に比べて相対的優位となるような戦略的な発想が必要だと思っています。今はその視点が抜けているので、色々言われても評価のしようがないのです。せつかく作業をされるわけですから、次回は検討していただきたいと思います。

(平山委員)

具体策についてですが、今、中小企業・小規模企業振興基本計画の委員会で検討が進められている資料を見ますと、市や商工会などが融資やプロモーションなど現行政策だけで既に50から60はあり、既に色々な手は打たれているのです。

ですから、どういう形で進めていくのかという方法論よりも、どの政策事業を重点的に取り組んでいくのかということが重要になると思います。

他市の総合計画を見ると、トップあたりに産業振興策が出てきているのに、芦屋市の場合はありません。ない理由はもともと産業がないという話は以前お聞きしましたが、第5回の検討テーマの「行政経営」になれば、市の財政収支が議論になると思います。今後の財政収支を議論するうえで、産業・商業に関わる市民法人税収入をどのように取り上げていくのかを考えていかなければならないと思います。もちろん直ぐに取り組めないかもしれませんが、今、中小企業振興のための施策が検討されていますので、この総合計画で方向づけして、中小企業・小規模企業振興計

画の中で具体化するという視点が重要になると思います。それをしないと、今後財政収支が厳しくなる中で、次第に対応が遅れるのではないかと思います。産業・商業の振興は総合計画で明確な方針を掲げることが重要です。

(横山委員)

総合計画は最上位計画なので、その下に色々な計画が紐付けされるという大前提がないと、議論がまとまりません。ですから、総合計画は個別計画の内容をうまく紐付けできるように表現していく必要があると思います。先ほども「6-4」でICTの使い方を入れて欲しいと言いましたが、この最上位計画である総合計画に具体的な内容を入れると、それしかできなくなる可能性がありますので、個別計画に紐づくような大まかな表現にしておいた方がいいと思います。かといって、あまりにも大まかであれば趣旨が伝わらなくなりますので、いい塩梅の表現を見つけていきたいと思っています。

例えば、「6-4」のICTという表現だけでは、携帯のアプリから行政の事務処理システムまで含まれますので、市民から見て分かりやすいICTの概念を伝えられるよう、あまり個別具体的なものではなく、表現の工夫をしていただければと思います。

また、「コワーキングスペース」の用語が分かりにくいという意見がありましたが、インキュベーション施設でもシェアオフィスでもなく、共に働く、コワーキングスペースで商業活性化を目指すことなので、芦屋らしくていい用語だと思います。コワーキングスペースという単語は、残した方がいいと思います。

(埴山委員)

このコワーキングスペースという言葉自体を否定しているのではなく、用語説明があればいいと思っています。2回も出てきており、それなりの意味を持たせたいという行政側の意思もあると思うので、それを市民に伝えるという意味で、用語説明を入れていただければと思います。

(長谷委員)

私が申し上げたかったのは、せつかく中小・小規模企業の活性化の推進を掲げ、中小企業・小規模企業振興基本条例もあるの

で、条例で使った文言を入れてもいいのではないかと思います。

それと創業支援事業で、コワーキングスペースの活用というように限定するのではなく、今まで芦屋にあった中小零細企業に対する支援も視野に入れた書き方でもいいのではないかと思います。

(助野委員)

財政関連の話で、ふるさと納税で芦屋市から3億円が他自治体に流出するという話がありました。泉佐野市になれとは言いませんが、商業面から言うと、例えば、芦屋市がふるさと納税何億円を呼び込むというような挑戦目標を掲げ、それに対する何らかの支援策を講じるという動きをすれば、財源の問題も同時に解決する場合もあると思いました。是非、ゴールを見せてその解決方策を考えるとという流れで、中期計画を考えて欲しいと思います。

(寺見委員)

初歩的な質問をしたいのですが、この計画は基本計画なので、あまり具体的なことを書いてしまうわけにもいきません。

実際、芦屋市には色々な計画があり、各種事業に取り組みられていると思いますが、それがどうこの総合計画にリンクするのかを考えないといけませんし、そのゴールが見えるようにするために行政側は指標案を出されていると思うのです。

ですから、施策ツリーを見たときに、まずはこの骨子案がこれでいいのかという点と、それに合わせてこの総合計画のツリーで出てきている主な施策との整合があるのかという点、それに対して指標目標、つまりゴールをどこに置くのという事柄をアンケートで明確にしようとされていると理解でいいのでしょうか。

(事務局：奥村課長)

はい。

(寺見委員)

そのアンケートというのはこれから実施するのか、もうすでに終わっているのか、どちらですか。

(事務局：奥村課長)

素案の「個別アンケート」は、それぞれの個別計画の策定段階で実施されるものですので、既に実施済みのものもあれば、これから実施するものもあります。「総合計画アンケート」とあるのは、今から実施するものです。

(寺見委員)

そうすると、これを決めた後、下位層にある個別計画で具体化していくという順序があると思うのですが、今はそれらが同時進行で進んでいるみたいで、皆さんから色々な意見が出てきているように感じます。これまでのどの意見も大変重要だと思いますが、皆さんもお分かりになっているように、総合計画に具体性がないのも困る、だからと言ってあまり抽象的過ぎるのも困るというジレンマを感じておられるのだろうと思います。

具体的なものは、今後の個別計画を策定する中で考えるべきものとの考え方に立ち、今はこの計画案の施策ツリーに沿って、まず目標設定が適切かどうか、次に基本施策が適切かどうか、あるいは別の項目を加えた方がいいというような意見が出ればいいと思います。

私は、この施策ツリーに関する話があまり出ていないように思います。その意味で、ここの施策目標設定から指標設定という流れの中で、今、私たちが何を作業としてやるべきなのかが整理されるといいと思い、質問しました。

(助野委員)

少し異論があります。先ほども申し上げましたが、まず大きな数値目標があって、それをブレイクダウンしていくものなので

世界環境会議などでは、まず大きな目標を設定して、それを施策に下ろしていくのです。その目標を共有しなかったら、実施すべき施策はどんどん広がります。今ここに書いてある施策は、下位になればなるほど抽象的で、だんだんみすぼらしくなっているのです。この施策内容で本当にこの目標に到達するのかという状況のように思います。現状では、今年やるべき施策であるかのように足元の話になっているのです。

数値目標のコンセンサスを共有しなかったら、施策はもっと散らかりますよ。

(寺見委員)

では質問なのですが、具体的にどう修正すべきで、数値目標はどこから作ればいいのか。

(助野委員) それを決めるのが一番大事なことなのです。例えば、芦屋の人口が、第4次の計画の時の3,500人増やすという目標に対して、現状はマイナスになっているので、それを修正して500人増にするというような話をされてきましたね。

少子高齢化の中で、今の芦屋市の人口94,000人の10年後の目標値をここで作ればいいと、私は思っているのです。そのためには、本当に真剣な議論をする必要があります。また、その際に芦屋市の理想形のような姿を考えればいいと思うのです。それと現実を見比べていくのです。今のままでいけば80,000人になるとか言われましたが、何の知恵も出さなければ80,000人台に落ちていくのです。

(寺見委員) ですから、それをいかに数値化するのかという方法論をお聞きしています。

(助野委員) 芦屋市が、今、置かれている立場で一番大事な課題は何なのかということを、市長を中心にして、市民に示さなければならないと思います。

(事務局：奥村課長) 今回の助野委員のご指摘については、この後に総合計画と合わせて策定しようとしている創生総合戦略の中でご説明する予定です。

(助野委員) 私は、策定手法の根本的なやり方の話をしているのです。このやり方は、少しおかしいのではないかとっているのです。普通、戦略を立てる際の手順は、私が言っていることは当たり前のことだと思います。今の方法論であれば、どこに行くのか分からなくなります。個別の案だけを出すのだけであれば、いくらでも出てきます。でも、やった結果どうなるのかという予測を立てて、その有効度を検証していかないダメだと思います。

(林会長) 前回の議論でもありましたが、この文言の書きぶりが、「推進します」や「取り組みます」となっています。その結果、どういう状態ができるのか。それはビジョンなど色々な言い方ができると思いますが、誰が何をできるとか、あるいは今できないことが

できるとか、今できるけれども将来できなくなるかもしれない恐れがあるが、それを継続的にできる状態を保つなど、将来こういう状態を作り出すという書き方をしないといけないのではないかと思います。

今は、時間の関係で用意された資料をもとに議論をしていますが、そこを逆転する必要があるのかなとも思います。ただ、それをするにしても、今は「6-1」から「6-4」、さらに細分化すれば7つの方向性が示されているわけですので、ここに抜けているものがないのかということをお場で議論しておいて、もし抜けているものがあるのならそれを付け加えた上で、表現の仕方をもう一度改めるという議論を続けていきたいと思っています。

まずこの中で、非常に重要なものだけでも、抜けているという視点なり項目はありませんか。

(ひろせ委員)

「6-4-1 新たな技術や手法の見直しによる持続可能な行政サービスの利便性の向上」で、ICTやマイナンバー等の活用だけに特化しているように感じます。やはり人対人の観点は大変重要だと思いますので、入れていただきたいと思っています。

(林会長)

ヒューマンサービスは基本ですし、ICTは手段であって対人的なサービスに完全に変わりうるものではありません。ただ、人口が減少する環境の中で、新しい手段を考えないと手厚い人的サービスを維持するのは難しいので、メリハリが必要だと思います。人対人のサービスを否定する書き方ではありませんが、そういう誤解を生じる書き方になっていないか気にしておく必要があると思います。

(若林委員)

「6-2-3 ごみの減量化、再資源化事業の促進」ですが、先日行ったごみに関する勉強会で、環境課の方が「リサイクルは非常にお金がかかる」と言われました。「燃えるごみ」と「燃えないごみ」と皆さんよく言われますが、正確には「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」という言い方が適切です。芦屋市では「燃やすごみ」にペットボトルを入れても良いとなっていますが、その理由

はリサイクルに非常に費用がかかることと、これまでは中国がペットボトルや古紙などを受け入れてくれていましたが、今は受け入れてもらえなくなりました。

これは、再資源化の事業を促進される芦屋市としての方針があるのかどうか、少し疑問に感じますのでお聞かせいただきたいと思います。

(事務局 森田部長) ペットボトルは、分別してリサイクルをしています。ご家庭に配布しているハンドブックにも記載しています。

(若林委員) 市民の間では、そう思い込んで捨てたりしています。

(助野委員) 私が見ていますと、2リットルのペットボトルなどはリサイクルに出していますが、同じ材料でできているのにもかかわらず、調味料の入っているものや小サイズのは燃やすごみに出しているようです。市民の中で周知されているとは言えないようです。ペットボトルの出し方については、市民の中で混乱しているところもあります。

(事務局 森田部長) 周知、啓発に努めます。なお、ペットボトルについては現在、業者に売却していますので、コストがかかることはありません。

(林会長) リサイクルの経済性を優先するかどうかは議論があるところですが、どういうスタンスを取るのかは、まず市が示す必要はあると思います。今の時代は、経済性を優先して将来を奪ってはならないという価値観の流れにあると思います。

(助野委員) 言われる通りで、経済性を優先するのか、コストがかかっても地球環境を優先するのかという点に関しては、芦屋市のスタンスをもっと市民に明示された方がいいと思います。

(事務局 川原部長) 本計画に戻りまして、施策目標6の部分で修正等のご意見をいただけますか。もし、なければ施策目標7、8に進んでいただければと思います。

(林会長) それでは、次に施策目標7、8について、ご意見をいただきます。

(石黒委員) 施策目標7の防災関連、施策目標8で、医療のキーワードが出

てきています。防災にしても救急医療に対しても、芦屋市単独ではなく他市と連携せざるを得ない、それを考慮しないといけないような、大きな話になってくるのかなと思っています。今まで議論してきた施策目標6までは、芦屋がいかに関与するかだけを考えていればよかったのかもしれませんが、防災、救急医療などに関して言えば、芦屋市だけでフルセットで対応するよりも、助け合っていくことが恐らく目指すべき方向なのだろうと思います。

具体的な提案までに至りませんが、例えば医療であれば、「指標③119番通報受信から出動までの時間」がありますが、たどり着くまでの時間、実際に医療を受けられるまでの時間など、他市との連携でスムーズに西宮や神戸などの病院に受け入れてもらえることが作り上げられれば、大きな意味を持つと思います。逆に、早く出動してもその先に結び付かなければという考え方もできますので、より良い指標を他市との連携の中で結び付けられたらいいという印象を受けました。

(辻岡委員)

施策目標7のリード文に、「行政のできること、市民のできること」とあり、「国や県と一体なって」となっていますが、ここに国と県だけでなく、「地域と一体となって」というような表現を入れてはどうでしょうか。

次の文章では「大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らず様々な局面に対応可能な地域づくり」とありますが、この「様々な局面」が分かりにくいので、例えば「被災後も持続可能な地域づくり」など、少し具体的な内容に落とし込んではいかがでしょうかと思いました。

「7-1 まちの防災機能を高めます」はハード面だと思いますが、その中で「7-1-2」にある「避難所等での物資援助」の書き方が気になります。ここだけが災害時の援助という書きぶりになっており、ここでは備蓄の充実を意味しているのかなとも思いますが、それを確認したいと思います。

「7-2」はソフト対策で、自助、共助、公助の連携で災害に備

えるというところになります。 「7-2-1」は自助と共助、「7-2-2」と「7-2-3」が公助の話となっています。そして、「7-2-1」で「消防団への入団促進」とあり、「7-2-2」でも「防災士の充実」がありますが、これは自助、共助に入れた方がいいのではないかと思います。少し整理した方がいいと思います。

「7-2-2」の地域防災計画と事業継続計画（BCP）は行政の計画なので、ここのタイトルを「7-2-2 災害発生時の行政の体制の強化」として、地域防災力の強化の部分は「7-2-1」にまとめた方がいいのではないのでしょうか。

「7-2-3 防災に関わる情報の効果的な発信」では、災害発生時だけを書いてありますが、本来は災害発生前、災害発生時、災害発生後のすべてのフェーズにおいて、市民が必要とする情報を届けるという書き方であるべきだと考えます。例えば、災害発生前であればハザードマップ、災害発生時であれば避難所、災害発生後であれば被災者の生活再建の話などがあります。細かなことは地域防災計画に書かれることと思いますが、今の書き方では災害発生時だけの情報発信と捉えかねられませんので、そのフェーズを拡大されてはどうでしょうか。

（婦山委員）

施策目標7の指標ですが、この中に上下水道、道路、橋梁の耐震化の状況は指標として示せると思うので、このような観点も必要ではないかと思います。また、「7-1 まちの防災機能を高めます」の書きぶりですが、内容が地震をイメージしてしまうので、近年の豪雨災害、台風の巨大化による土砂災害、洪水対策なども書き込むべきではないかと思います。

また、「7-2-1」にある要配慮者支援の件で、ここには高齢者、障がいのある方、妊婦の方、外国人など様々な方が含まれるのですが、とりわけ障がいのある方に対する施策が遅れていると思います。災害が起こった時には、障がいのある方は一般避難所には避難ができないという状況がある中で、高齢者の福祉避難所は増えましたが、障がいのある方が安心して過ごせる避難所が少ない

ということを見ると、この書きぶりはどうなのかなと思います。

「7-2-2」の消防体制や防災士の充実は、内容的には人的、質的な充実も含むとは思いますが、ここに書くのはどうかと思いました。

「7-2-3」の情報の効果的な発信については、テレビやラジオ、SNSと具体的に書かれてあるのでいいと思います。

施策目標 8 の指標③です。先ほどもご指摘があった部分ですが、「119番通報受信から出動までの時間」とあり、これはこれで大切な指標だと思うのですが、通報自体が年々増加して年間5,000件を超えており、ほとんどが軽症の通報である中、「出動までの時間」の指標だけでは不十分で、適切な救急搬送の充実に努めないと本末転倒にもなりかねません。書きぶりを改めていただければと思います。

(長谷委員)

災害について南海トラフなどの地震を想定されているようですが、芦屋の歴史を振り返っても豪雨や洪水、高潮などについても記述されるべきものと思います。

「7-1-3 無電柱化の推進」ですが、無電柱化の推進が防災機能を高めるというエビデンスをお持ちなのでしょうか。中には「無電柱化」は逆という意見も聞きますので、ここに書く以上は、防災に確実に貢献するのが無電柱化であるというエビデンスを持っていただきたいと思います。

それと、「消防団の入団促進」とありますが、現状で不足しているのでしょうか。消防団員の条例定数に対して不足しているのなら入団促進も必要だと思いますが、そこをお尋ねしたいと思います。

次に施策目標 8 です。ここでの書き方を見ると、救急医療も地域医療も含めて全て芦屋病院で完結しているように感じるのですが、実際はそうではなく、高度医療などについては他市にお願いしたりしています。ですから他市との連携についても、この総合

計画の中に書いた方がいいと私は思います。

(ひろせ委員)

「7-1-2 避難所等既存施設の防災機能の強化」でハード面の記述がありますが、その中の「災害発生時の備えとして、避難所等での物資援助」の部分に関して、何か起きた場合に物資援助ができることもそうですが、物資の備蓄をしておかなければならないことと、避難所としての機能が発揮できるかどうかについても考えていく必要があると思います。

それと「関連する主な条例や課題別計画等」の中に「新型インフルエンザ等対策行動計画」が示されていますが、今、新型コロナウイルスが問題になっているので、この部分はどうなのかなと思っていますところでは。

施策目標8のリード文ですが、「様々な地域団体が自主的に地域パトロール活動を展開しました」や「児童の登下校時の見守り活動の展開」と書いてありますが、これまで行政がやってきたことだけでなく、地域の方もボランティアとして行われてきたことも明確にした方がいいと思います。

(加納委員)

高齢者の集いなどの中でよく出る意見が、救急体制の部分です。確認したいのですが、老老介護の場合で救急搬送される場合、救急車には必ず配偶者が同乗しないためなのですか。

(事務局 小島消防長)

必ずということではありませんが、努めてということになっています。

(加納委員)

例えば、配偶者の足が悪くて救急車に乗り込むのに時間を要する場合、近所の方や民生委員の方では同乗がダメなので、それによって搬送が送れるのが心配であったとか、まず芦屋病院に搬送されるわけですが、芦屋病院では受け入れできない場合、その駐車場で受入先を探すのに時間を要したので不安であったとか、そのような不安であるとの意見が出ています。必ず芦屋病院に行かなければダメなのですか。

(事務局 小島消防長)

搬送される方の病状や受入れ先の病院の事情もありますので、必ずしも芦屋病院へ搬送するということではありません。

(寺見委員)

この説明文を見ていますと、やはり行政側の視点としてハードウェアについて書かれていますが、この計画を運用するのは人間ですので、どの領域も地域ネットワークと関係機関との連携は外せないと思います。

例えば、施策目標8の防犯部分に地域のことは書かれていますが、施策目標7の災害部分には地域のことが書かれておらず、消防士が全てやるのかと思います。

「7-2-1」の要配慮者支援は絶対必要ですが、それ以外にも、消防団への入団促進とか防災士の充実とありますが、それにプラスして地域ネットワークとの関係を書く必要があると思います。

例えば、福島で地震があった時、子どもたちが助かった例で言えば、そこに保育士さんたちの活躍があり、地域の保育園同士の連携があったからです。災害があった時は、地域の教育機関や民間機関が連携して子どもの命を救う場合が多いので、是非、民間の力、地域ネットワークの力を信頼して、地域セーフティネットをいかに作るのかという一文を入れていただきたいと思います。災害面でも、安全安心面でも、医療面でも、全ての面において、隣近所や地域が助けてくれる場合が多いと思いますので、それを施策のどこかに明記していただければと思いました。

(助野委員)

防災面では、芦屋だけで自己完結して考えるのではなく、広域で考えないとダメだと思います。

自然災害はいつどこで発生するのか分かりませんが、緊急事態へのノウハウを持つアメリカのペンタゴンの場合は、あらゆるケースを網羅的に取り上げ、それに対してシナリオを書いて対応しているのです。そこまではできませんが、災害が発生した場合のことを想定して真剣に備えるべきものと私は思っています。

耐震構造の話では、新耐震基準では阪神・淡路大震災の時のような酷いことにはならないと思いますが、そのことも含めて、私はあらゆるケースをシミュレーションしておくこと、広域で考えることが重要ではないかと思っています。

無電柱化の話であれば、確かに阪神・淡路大震災の時に電柱が倒れて交通に支障が出たことはありましたが、本来、災害に強いまちを造るとなると、無電柱化だけでなく道路や建物の配置なども含めた都市構造全体を見直していく必要があります、その視点も入れていただければと思います。

病院の話ですが、人口9万人位の芦屋市で総合病院を独立して持つのは、検討課題であると思います。地域性に応じて特化した診療科目を持つなどして、近隣都市の病院とネットワークを形成して受入れがスムーズに行われる仕組みを考えていくべきだと思っています。芦屋市にふさわしい病院のあり方を考えてほしいと思います。

(若林委員)

施策目標7の災害についてですが、「7-2-3 防災に関わる情報の効果的な発信」は大切なことだと思います。災害時にテレビも見られない、ラジオも聴けないような状況になった時に、防災無線が頼みの綱になりますが、防災無線は非常に聴き取りにくいです。大雨の時などはほとんど聴こえませんので、方法を考えていただきたいです。

(事務局 辻部長)

今、全面的な改修工事を進めているところです。これで聴き取りにくさは基本的に解消されると思います。ただ、室内で全て聴こえるということではありませんので、他の情報手段も併用していただければと思います。

(若林委員)

期待しています。

それと、施策目標8ですが、芦屋病院と福祉はつながっているのでしょうか。少し疑問を感じています。身内のことで相談に行っても、ここでは無理ですという返答だけで、冷たい感じを持ったことがありました。

芦屋市民にとって芦屋病院は頼りにしている病院なので、「8-3-2」に「市立芦屋病院と地域における医療・福祉の関係機関との連携強化を図ります」と書いてありますが、これがお題目に終わらず、中身が伴うようにしていただければと思います。

(大黒委員)

「7-1-1 適切な情報提供による住宅の耐震改修の促進」の項です。住宅の耐震改修や簡易耐震診断が促進されていることは知っているのですが、大阪北部地震の時に問題になった、塀などの外部構造物も災害時の危険になると思うので、通学路の問題にもなりますが、これに対しても何らかの方策は欲しいと思います。

また、災害時の断水情報などを市民に知らせる時、その行政情報を、予算がかかるかもしれませんが、ICTを活用してレイヤー形式でマップなどに落とし込めないものでしょうか。もしそれができれば、関係職員がその都度発表したり、説明したりする機会も減るのではないかと思います。また、電気や道路に関わる危険情報なども、同様にして発信できればいいと思います。

(平山委員)

災害・防災の項目の中に、今、感染が広がっている新型コロナウイルスの件も含めて、パンデミックなどが起こった場合の体制はここに入るのでしょうか。

それと、気候災害の場合、一昨年は猛暑で、全国で何人かの方が熱中症で亡くなっています。その被害者の多くは高齢者や子どもですが、この熱中症は災害・防災ではどのように捉えているのか、それが表現されていないのが気になります。熱中症の警報はテレビなどで報道されますが、その対応・対策は行政としてどう取り組まれているのですか。

それと災害時のインフラの問題です。災害時に困るのが水です。阪神・淡路大震災の時も水に困り、芦屋川から水を汲んできた記憶があります。先日も和歌山で水道管の補修で断水が起きるような情報がテレビで流れていましたが、芦屋市でこのようなことが起きる可能性はないのですか。

(事務局 辻部長)

水道は止まります。ただ、「7-1-2 避難所等既存施設の防災機能の強化」の部分に耐震性貯水槽の整備とあり、これがそのための備えです。100トンの水を貯めることができるようになっています。通常は貯水槽の中に常に水が流れているのですが、地震が起きた時に貯水槽の弁が閉まり、水が外に流れ出ないようになっ

ています。これが各小学校にありますので、基本的に飲料水は確保できていると考えています。

(平山委員)

分かりました。

施策目標8の救急体制です。子どもに関しては、芦屋の場合、休日応急診療所にて、日曜や休日の医療は行われていますが、夜間の対応は行われていません。子どもに関しては、休日夜間は、神戸のこども初期急病センターや、伊丹の阪神北広域こども急病センターでの対応になります。阪神北広域の宝塚、川西、伊丹、猪名川は休日夜間24時間体制の子どもの救急の病院があるのに、何故、芦屋や西宮はその体制がないのでしょうか。

また、緊急の場合、電話すれば24時間体制で看護師が相談対応してくれるサービスはこども急病センターで行われています。これらの状況は芦屋ではどのようなになっていますか。

それとこども急病センターでは医療情報が提供されています。これらのこども急病センターのホームページを見ると、感染症の子どもが日ごとに何人発症しているのかが分かるようになっていきます。その感染症に関する情報も提供されています。これは、子どもが病気の親にとって知りたい重要な情報だと思います。このような地域の子どもの医療情報は芦屋の場合、提供されているのでしょうか。

要は安心信頼できる子どもの救急医療体制は必須だと思います。西宮と芦屋地域でこども急病センター体制が難しいのであれば、連携ルートに芦屋地域の子どもの医療情報を提供してもらえようようにしてもらえればと思います。このような情報提供を救急体制の項目に取り入れてもらいたいと思います。子どもの医療情報提供は重要なことだと思います。

(眞伏委員)

「7-2-3」のところですが、効果的な情報発信に「スピーディな」という文言を入れて欲しいと思います。一昨年の話ですが、9月に台風があった時に芦屋はどういう対応をしているのだろうと思ってホームページを見たのですが、情報がなくて困った記憶

があります。

「8-2-3」の「違法駐車・駐輪対策」は、重要なことだと思います。ここに文章で書くのは難しいと思いますが、考え方として、例えば人気のお店があった場合、その周辺に違法駐車があって危ないと思うことが多々あります。これは商業活性化にも関わる話でもあるので、トータルで考える必要があるのですが、どこかで表現できればいいと思います。

(横山委員)

「7-1-3 無電柱化の推進」は、すごく費用もかかると思いますが、芦屋らしい方向性が入っているのでいいと思います。

「7-2-1」と「7-2-2」関連で、私は数年前に広島で豪雨災害があった時にボランティアで行った経験があるのですが、その時に重要だと思ったのはリーダーの存在です。例えば、大きな地震などの場合はボランティアセンターなどが中心になってボランティアを仕切るのですが、広島の場合は局所的な災害があちこちで発生しているため、情報が多く流れる中、たくさんのボランティアを仕切るリーダーがいないので、混乱したのです。

その経験から言うと、私はリーダーの育成、顔の見える関係づくりが重要だと思います。計画には乗らない話かもしれませんが、普段からの人間関係づくりが大切という趣旨を書き込んでもいいのではないかと思います。

広島へは社会福祉協議会のボランティア募集に応募してボランティアバスで行ったのですが、貴重な経験でした。今後も全国で災害発生が懸念されますが、私が経験したことは、もし芦屋で災害が起きた時には必ず役立つものと確信しています。ですから、そのようなボランティア経験が広まればいいと思っています。

(平山委員)

「7-2-2」にある事業継続計画（BCP）について、この中に市職員だけでなく、ボランティアの方も対象とする捉え方をすれば、万一、災害が起こった時にはこれを発令すれば、BCPに沿って行動できるのではないかと思います。共助の中にボランティアという考え方を取り入れれば良いと思います。

(帰山委員) 「7-2-1」と「7-2-2」に、地区防災計画と地域防災計画という言葉があり、その違いはすぐには分からないと思います。ただ、この言葉自体は変えられないので、違いを明確にしておかないと読み間違えをしますし、また、指標②にも「地区防災計画の策定状況」という表現があるので、注釈に明記しておく必要があるのではないかと思います。

(長谷委員) 質問への回答を確認したいです。1つは消防団の現状で、今団員が足りているのかどうか、もう1つは無電柱化の推進で、私の読んだ論文に「無電柱化は防災に当たらない」という意見もありました。このような考え方をされる人もいますので、そのエビデンスを確認する次第です。

(事務局 辻部長) 無電柱化について、台風の場合、去年の千葉県、一昨年台風21号の時の泉南市の例でも、停電からなかなか復旧しなかったことから見ても明らかだと思います。一方、地震の時の具体的な数値は国土交通省が発表していますが、阪神・淡路大震災の時に8,100の電柱が、東日本大震災の時は56,000の電柱が倒れたという記録が残っています。地震の時には電線を地中化していても切れるという意見もありますが、記録では、阪神・淡路大震災の時に地中線の被害は4.7%、架空線の被害は10.3%となっています。この数値からも無電柱化の効果はあると考えています。

(助野委員) 復旧面から言うと電柱の方が早いのですが、電柱が倒れた時には道路の通行障害が発生します。それと、この前の高潮被害の時、無電柱化で柱上変圧器が地下にあった場合、海水を被って復旧が遅れたという話もありました。これは地中に埋め込む変圧器の防水効果を高めればいいだけの話なのですが、色々な場面が想定されますので、それらを整理して市民にプレゼンテーションしていただきたいと思います。

(事務局 辻部長) 無電柱化したからと言って、全てメリットばかりではありません。言われる通りですが、その対処方法も色々ありますので、そこも含めて市民の皆さんに周知していきたいと思っています。

(事務局 小島消防長) 消防団員の件ですが、条例の定数は134人です。令和2年1月現在で消防団員が114名ですので、不足は20人です。平成30年4月からしますと、3名増えていますので増員傾向にあり、引き続き広報を図っていきたいと考えています。

(助野委員) 昔は、商店街の自営業の方が消防団に参加されていたのですが、最近は商店街や自営業がスーパーに変わる中で消防団員の成り手がなくなっているという状況があるのです。この状況は昔の形には戻らない性質のもので、全国的にも消防団員が減少していて困っているわけです。この流れの中で消防団をどうしていくのかという問題、これは質的に変わってきていますから、考えていくべき問題だと私は思います。

(林会長) これまでのご意見を整理しますと、1つは広域的に解決するための広域のネットワークの存在、逆にミクロな視点から言えば、小学校区や中学校区のような地域、地区のネットワークの存在、つまり共助の面が重要であるということ、さらに、それをつなぐ面から言えば、日頃からの情報と災害発生直後、復旧段階という各フェーズにおける情報をどう発信していくのかというご指摘だと思います。情報を発信する主体という点から言えば、行政、関係機関の機能が麻痺してしまうと大変な問題になってきます。ですから、行政だけでなく様々な関係機関がBCPを作り、連携するという、中身まで配慮した計画を作る必要があります。また、計画は一度作ればそれで終わりではありませんので、それをどう点検するのかまでフォローしていくことが重要だと思います。

様々な意見がありましたが、できるだけ整理していただきたいと思います。

(事務局 川原部長) 子どもの救急体制について、ご説明させていただきます。市単独では対応が難しいですので、神戸市のこども初期急病センターに受入れをお願いしています。また、伊丹市にあるこども急病センターも含めた体制をとっているところです。

(事務局 奥村課長) また、看護師が24時間体制で相談を受ける「#7119」というサ

ービスも導入していますので、その周知を図っていきたいと考えております。

(林会長)

では、議題2「その他」について、事務局からお願いします。

(事務局 奥村課長)

本日、たくさんのご意見をいただきましたので、今後、どのように反映するか検討いたします。

次回は、2月27日(木)18時から、東館3階大会議室で開催します。テーマは「都市基盤、行政経営」の分野です。

資料は1週間前を目途にお送りします。

(林会長)

それでは、本日の審議はこれで終了いたします。ありがとうございました。

以 上